

徳島県告示第五百四号

徳島県南部総合県民局長から、令和元年徳島県告示第四百十三号（公共測量を実施する旨の通知があった件）で公示した公共測量を令和元年十月十六日終了した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年十一月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門